

特定建設工事共同企業体入札参加資格確認申請書

令和 年 月 日

宇和島地区広域事務組合
組合長 岡原文彰様

共同企業体の事務所の所在地

共同企業体の名称

共同企業体の代表者の商号
又は名称及び代表者氏名

共同企業体の構成員の商号
又は名称及び代表者氏名

今般連帯責任によって請負工事の共同施工を行うため、次のとおり共同企業体を結成しましたので、令和7年8月4日付で入札公告のありました「光来園改築工事（建築）」に係る入札参加資格について確認されたく下記の書類を添えて申請します。

なお、地方自治法施行令第167条の4の規定に該当するものでないこと並びにこの申請書及び関係書類の内容について事実と相違ないことを誓約します。

また、「光来園改築工事（建築）」について、次の権限を共同企業体代表者に委任します。

- (1) 工事の入札に関する一切の権限
- (2) 工事請負契約に関する一切の権限
- (3) 工事完成保証に関する一切の権限
- (4) 工事請負代金の請求及び受領に関する一切の権限
- (5) 上記権限の範囲内において、復代理人を選任する権限
- (6) その他工事の施工に係る届出及び報告に関する一切の権限

1 共同企業体の構成員

区分	商号又は名称	許可番号	許可年月日	許可業種 (略号)	出資比率 (%)
代表者					
構成員					

2 工事の入札、請負契約及び請負契約に基づく行為に使用する印鑑

印鑑

注) 2の所定の箇所に押印のうえ、入札公告に定める場所まで提出すること。

注) 落札者は、仮契約締結時に原本を提出すること。

記

- 1 入札公告「2 入札に参加する者に必要な資格」に定める施工実績を記載した書面
- 2 入札公告「2 入札に参加する者に必要な資格」に定める配置予定の技術者の資格等を記載した書面

【代表者】

工事施工実績報告書

商号又は名称：

※代表者について作成のこと。

工 事 名		
発 注 機 関 名		
工 事 場 所		
契 約 金 額	円	
工 期	年 月 ～ 年 月	
受 注 形 態 該当する方に「○」を記入してください。	単体	
	共同企業体(出資比率	%)
工 事 概 要 等		

【作成要領】

1. 入札公告2（1）（サ）に掲げる要件を満たす工事の施工実績について記入すること。
2. 「受注形態」欄については、該当する方に「○」記入し、共同企業体の場合は出資比率を記入すること。
3. 「工事概要等」欄には、実績として記載した工事が入札公告2（1）（サ）に掲げる要件を全て満たす工事と的確に判断できるよう、できるだけ詳細に記載すること。

添付書類： 施工実績を証する書類として、コリンズの登録内容確認書（竣工登録）、工事請負契約書等の写しを添付すること。（当該公告において求める施工実績を当該添付書類で十分に確認できない場合は、設計書、図面等の工事内容を確認できる資料を併せて提出すること。）

【代表者】

配置予定技術者の資格等報告書

商号又は名称：

※代表者について作成のこと。

配置予定技術者の氏名	
法令による資格・免許等	

主任（監理）技術者等の <u>専任</u> 配置を要する工事との兼任予定の有無 ※AまたはBによる兼任予定「なし」の場合、以下記入不要。 ※兼任予定「あり」の場合、該当する①～④いずれかに☑を付し、必要項目を記入すること。		☐ あり ☐ なし	
A	A該当（兼任予定工事あり）の場合、①～③いずれかに☑を付し、必要項目を記入すること。		
	☐ ①建設業法施行令第27条第2項該当 ※事前に発注者に対し兼任の承認を得ていること。		
	☐ ②法第26条第3項第1号該当（専任特例1号関係） ※「人員の配置を示す計画書」を作成すること。		
	☐ ③法第26条第3項第2号該当（専任特例2号関係） ○監理技術者補佐について（記入項目） ・氏名： ・法令による資格・免許：		
	兼任 予定 工事 (共通記入項目)	工 事 名	
		発注機関名	
監督員等名			
契 約 金 額			
工 期		年 月 日～ 年 月 日	
B	☒ ④営業所技術者等との兼任 ※「人員の配置を示す計画書」を作成すること。		

兼任に係る組合確認欄 (記入不要)	確認日： 兼任工事発注者等：
----------------------	-------------------

【作成要領】

- 入札公告2（1）（シ）に掲げる要件を全て満たす配置予定技術者について記載すること。
- Aの専任配置の特例を適用する場合は、専任配置の特例の項の①から③のうち該当する項に☑

を付し、必要項目（共通記入項目含む）について記入すること。

3. Aの①建設業法施行令第27条第2項の規定に基づく兼任を予定している場合は、発注者に「主任技術者の兼任承認願」を提出し、事前に承認を得ていること。

※宇和島市における建設業法施行令第27条第2項の規定に基づく兼任の取扱い

<https://www.city.uwajima.ehime.jp/site/koujisub/gizyutusvakannwa-r7.html>

4. Aの②建設業法第26条第3項第1号の規定により監理（主任）技術者の兼任を予定している場合は、「人員の配置を示す計画書」を作成のうえ提出すること。
5. Aの③建設業法第26条第3項第2号の規定により監理技術者の兼任を予定している場合は、共通記入項目に加え、監理技術者補佐の「氏名」及び「法令による資格・免許」について記入すること。
6. 主任（監理）技術者を専任で配置する必要がある工事において、Bの④営業所技術者等との兼任の項に☑を付した場合は、「人員の配置を示す計画書」を作成のうえ提出すること。なお、営業所技術者等が法第26条第3項第1号に規定する監理（主任）技術者若しくは同項第2号に規定する監理技術者と兼任することは認められないので、留意すること。
7. 被保険者証の写しを提出する場合には、被保険者等記号・番号等にマスキングを施すこと。
8. 「兼任に係る組合確認欄」は、応札者において記載する必要はない。

添付書類：記載した配置予定技術者の資格者証等の写し及び継続雇用が確認できる健康保険証等の写しを添付すること。

【代表者以外の構成員】

工事施工実績報告書

商号又は名称：

※代表者以外の構成員について作成のこと。

工 事 名		
発 注 機 関 名		
工 事 場 所		
契 約 金 額	円	
工 期	年 月 ～ 年 月	
受 注 形 態 該当する方に「○」を記入してください。	単体	
	共同企業体(出資比率	%)
工 事 概 要 等		

【作成要領】

1. 入札公告2（2）（エ）に掲げる要件を満たす工事の施工実績について記入すること。
2. 「受注形態」欄については、該当する方に「○」記入し、共同企業体の場合は出資比率を記入すること。
3. 「工事概要等」欄には、実績として記載した工事が入札公告2（2）（エ）に掲げる要件を全て満たす工事と的確に判断できるよう、できるだけ詳細に記載すること。

添付書類： 施工実績を証する書類として、コリンズの登録内容確認書（竣工登録）、工事請負契約書等の写しを添付すること。（当該公告において求める施工実績を当該添付書類で十分に確認できない場合は、設計書、図面等の工事内容を確認できる資料を併せて提出すること。）

【代表者以外の構成員】

配置予定技術者の資格等報告書

商号又は名称：

※代表者以外の構成員について作成のこと。

配置予定技術者の氏名	
法令による資格・免許等	

主任（監理）技術者等の専任配置を要する工事との兼任予定の有無 ※AまたはBによる兼任予定「なし」の場合、以下記入不要。 ※兼任予定「あり」の場合、該当する①～④いずれかに☑を付し、必要項目を記入すること。		☐ あり ☐ なし	
A	A該当（兼任予定工事あり）の場合、①～③いずれかに☑を付し、必要項目を記入すること。		
	☐ ①建設業法施行令第27条第2項該当 ※事前に発注者に対し兼任の承認を得ていること。		
	☐ ②法第26条第3項第1号該当（専任特例1号関係） ※「人員の配置を示す計画書」を作成すること。		
	☐ ③法第26条第3項第2号該当（専任特例2号関係） ○監理技術者補佐について（記入項目） ・氏名： ・法令による資格・免許：		
	兼任予定工事 (共通記入項目)	工 事 名	
		発注機関名	
監督員等名			
契 約 金 額			
工 期		年 月 日～ 年 月 日	
B	☒ ④営業所技術者等との兼任 ※「人員の配置を示す計画書」を作成すること。		

兼任に係る組合確認欄 (記入不要)	確認日： 兼任工事発注者等：
----------------------	-------------------

【作成要領】

- 1. 入札公告2（2）（オ）に掲げる要件を全て満たす配置予定技術者について記載すること。
- 2. Aの専任配置の特例を適用する場合は、専任配置の特例の項の①から③のうち該当する項に☑

を付し、必要項目（共通記入項目含む）について記入すること。

3. Aの①建設業法施行令第27条第2項の規定に基づく兼任を予定している場合は、発注者に「主任技術者の兼任承認願」を提出し、事前に承認を得ていること。

※宇和島市における建設業法施行令第27条第2項の規定に基づく兼任の取扱い

<https://www.city.uwajima.ehime.jp/site/koujisub/gizyutusvakannwa-r7.html>

4. Aの②建設業法第26条第3項第1号の規定により監理（主任）技術者の兼任を予定している場合は、「人員の配置を示す計画書」を作成のうえ提出すること。
5. Aの③建設業法第26条第3項第2号の規定により監理技術者の兼任を予定している場合は、共通記入項目に加え、監理技術者補佐の「氏名」及び「法令による資格・免許」について記入すること。
6. 主任（監理）技術者を専任で配置する必要がある工事において、Bの④営業所技術者等との兼任の項に☑を付した場合は、「人員の配置を示す計画書」を作成のうえ提出すること。なお、営業所技術者等が法第26条第3項第1号に規定する監理（主任）技術者若しくは同項第2号に規定する監理技術者と兼任することは認められないので、留意すること。
7. 被保険者証の写しを提出する場合には、被保険者等記号・番号等にマスキングを施すこと。
8. 「兼任に係る組合確認欄」は、応札者において記載する必要はない。

添付書類：記載した配置予定技術者の資格者証等の写し及び継続雇用が確認できる健康保険証等の写しを添付すること。